

三重県CALS電子納品運用マニュアルの改訂について

1 改訂理由

現在三重県CALS電子納品運用マニュアルにおいて準拠する要領・基準を定めているが、準拠する国土交通省等の要領・基準が平成20年基準であり、ICT活用工事などに対応するため、内容を改訂します。

2 適用年月日

令和元年7月1日以降の起案にかかるものから適用する。

3 主な改訂内容

1) 準拠する要領・基準等の対象年版の変更・追加

P2 1. 3) 準拠する基準等 表2

【国土交通省(一般土木、電通・機械共通、港湾局、営繕部)】

【農林水産省農村振興局(一般土木、電通・機械共通)】

現在準拠している要領・基準等については経年により、改定されていることから、三重県CALS電子納品運用マニュアルを改訂し、準拠すべき要領・基準等の年版を適切なものに変更する。

また、本マニュアルと準拠図書の優先度を明確化する。

2) ICT活用工事に関する電子データの納品

P8 1. 電子納品の基本的事項について

【国土交通省(一般土木、港湾局)】

「三重県県土整備部におけるICT活用工事試行要領」を定めICT活用工事を実施しており、ICT技術の活用に対応した測量・設計・施工・出来形管理等のデータを格納するためのデータフォルダ「ICON」を追加する。

3) CAD製図基準等の改定

P16 8. CADファイルについて

【国土交通省(一般土木、電通・機械共通、港湾局、営繕部)】

CAD製図基準のファイル名の命名規則について、作図内容を把握することを目的として、日本語が記入可能部分を追加し、さらに、図面番号が最初になるよう変更し、図面番号が容易に判断できるようにする。

CAD製図基準に発注図の作成に必要な、注記・旗上げ・ハッチング等の作図レイヤが設定されたため、三重県独自の発注図レイヤ規定を削除する。

用地測量及び工損調査については、CAD製図基準のファイル名等の命名規則を適用したうえ引き続き使用する。

4) デジタル工事写真の黒板情報電子化について

P14 5. デジタル写真の電子データについて

【国土交通省(一般土木、電通・機械共通、港湾局、営繕部)】

【農林水産省農村振興局(一般土木、電通・機械共通)】

黒板情報の電子的記入を行ったデジタル写真の納品条件を追記する。

5) 工事検査時の受注者の検査準備物の削減

P29 1. 検査時の対応方法について

【国土交通省(一般土木、電通・機械共通、港湾局、営繕部)】

【農林水産省農村振興局(一般土木、電通・機械共通)】

電子媒体で納品した資料のうち、検査に必要と判断したものは、監督員が用意することとし、受注者の準備物の削減。

6) 拡張子が4文字のファイルへの対応 P2 1. 3) 準拠する基準等の変更、P16 8. CADファイルについて
【国土交通省(一般土木、電通・機械共通、港湾局、営繕部)】

ワープロソフト等で拡張子が4文字となるものが普及している状況を踏まえて、報告書のオリジナルファイルなど格納するファイルの拡張子は4文字以内とする。CAD製図基準の改定にともない、ファイル名60文字以内、区切り文字の"."とあわせてファイル名全体で65文字とする。

7) 電子媒体の規定を変更 P5 1. 電子納品の基本的事項について
【国土交通省(一般土木、電通・機械共通、港湾局、営繕部)】
【農林水産省農村振興局(一般土木、電通・機械共通)】

使用する電子媒体はCD-Rを標準とし、DVD-Rは協議のうえ使用可としていましたが、DVD-Rも標準使用可とし、協議することなく使用可としました。データ容量により、適宜CD-R、DVD-Rを選択し使用する。ICTにかかるデータ容量が大きくなることが想定されるため、納品媒体として、協議によりBD-R(ブルーレイ)を使用可としました。

8) 測地系JGD2011への対応 P2 1. 3) 準拠する基準等の変更
【国土交通省(一般土木、電通・機械共通、港湾局、営繕部)】

測地系の区分にJGD2011を追加する。

9) 引用参照している情報の更新 P4 最新情報参照先
【国土交通省(一般土木、電通・機械共通、港湾局、営繕部)】
【農林水産省農村振興局(一般土木、電通・機械共通)】

策定時点から、引用参照している情報を更新する。主に以下の項目の時点修正。

- ・ 参照URL(アドレス)
- ・ 参照ホームページ(名称)